

## 平成23年度第4回理事会議事録

日 時 平成23年11月9日（水） 14：00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

張富士夫会長、佐治信忠、森正博の各副会長、  
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、  
臼井秀明、宇津木妙子、大野敬三、神尾芳昭、川口三三夫、  
坂本祐之輔、坂口和隆、竹田恆和、田中道博、橋本俊和、  
原田俊、樋口久子、福島修、不老浩二、安井守、横川浩、横嶋信生、  
の各理事

<監事>

欠席

理事総数28名、うち出席22名で、定款第37条に基づき理事会成立。

議事に先立ち、7月末日をもって退任された尾崎理事の後任として、去る6月20日開催の評議員会において理事に選任され、8月1日付で就任した日本陸上競技連盟の横川浩氏を紹介し、横川理事が自己紹介を行った。

その後、定款第34条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号 参与の委嘱について (張会長)

定款第32条第5項では、「参与は、この法人の理事、監事であった者及び特に理事会が推薦した者につき会長が委嘱する」としており、この7月末日をもって常務理事を退任された尾崎宏氏を参与に委嘱する旨を資料に基づき説明し、これについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第2号 参与の任期について (岡崎専務理事)

参与の任期については、本年7月13日開催の第3回理事会において、張会長から、次回理事会に諮る旨を提案し了承された。

その後、総合企画委員会企画部会で原案を作成し、9月28日開催の第1回総合企画委員会の承認を得て「参与の任期に関する細則」を取りまとめた旨を説明。

細則については、第1条において目的を定め、第2条では、参与の任期として「委嘱後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで」とし、再任は妨げないこととしたが3期12年を最長の任期とした。また、現在就任中の参与の任期は、附則2において「平成27年度開催の定時評議員会終結時まで」とした旨を資料に基づき説明し、これについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

### 第3号 倫理委員会規程の改定について (岡崎専務理事)

本会では、平成12年3月に「倫理委員会規程」を定め倫理委員会を設置し、これまで「倫理に関するガイドライン」及び「役・職員倫理規程」の制定などに対応してきた。

スポーツ団体に対しては、現在、健全かつ公正な運営が強く求められる状況の中で、役・職員が役・職員倫理規程に違反したとき、本会加盟団体が定款及び加盟団体規程に定める資格を失ったとき、また、本会加盟団体として不適当と認められるときなど、本会倫理委員会の具体的な対応が必要となっている。

特に、本会加盟団体における不適切な運営、さらには加盟団体としての資格を認められない場合などには、現行規程の所掌規定では、倫理委員会が具体的に対応できない状況にある。

以上のことから、倫理委員会の所掌内容に、「処分」の項目を新たに加えることについて検討し、去る10月3日開催の第1回倫理委員会において協議の上、承認を得て、倫理委員会規程の改定案を取りまとめた旨を説明。

規程の改定内容については、第2条(2)に関して「本会加盟団体について、本会の加盟団体規程、スポーツ憲章などの関係規定の遵守に関すること」の記述に、「及び処分」の文言を追加することとした旨を資料に基づき説明し、これについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

## 報告事項

### 1. 会務関係

#### (1) 加盟団体規程の改定等について (川口事務局長)

「加盟団体規程」の改定並びに「加盟団体の処分に関する内規」の制定については、去る10月5日付にて理事及び監事へ文書提案を行い、書面により10月14日までに理事全員から同意の意思表示及び2名の監事から異議がないとの意思表示を得て、承認された(理事会の決議

省略)。

その後、10月18日付にて評議員への文書提案を行い、書面により10月31日までに評議員全員から同意の意思表示を得て、承認された旨を報告(評議員会の決議省略)。

また、改定等の内容について、資料に基づき説明。

なお、「加盟団体規程」並びに「加盟団体の処分に関する内規」の施行日については、評議員の承認を得た平成23年10月31日とする旨を報告。

(2) 定款の改定について (川口事務局長)

定款の改定については、加盟団体規程の改定等と同様、理事・監事及び評議員へ文書提案を行い、全員から同意の意思表示を得て、承認された旨を報告(理事会及び評議員会の決議省略)。

改定内容として、加盟団体への「処分」に関する規定の修正、「基本財産」の規定の修正、附則の追加・修正の3点について、資料に基づき報告。

(3) 平成24年度国庫補助金概算要求について (川口事務局長)

去る7月13日開催の第3回理事会において、会長一任事項となっている平成24年度国庫補助金概算要求について、文部科学省との折衝を進めた結果、平成23年度内定額と同額の5億1百80万円とした旨を報告。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」については、コーチ養成講習会をはじめとした各種公認スポーツ指導者資格の養成講習会および研修会を要望し、合計で1億6千9百92万7千円とした。「アジア地区スポーツ交流事業」では、日・韓・中ジュニア交流競技会は韓国開催となり対象経費が縮小し補助金が減額となるが、日韓および日中交流事業の規模拡充を計画し増額要望することとし、合計で3億2千5百96万7千円とした。「海外青少年スポーツ振興事業」(ODA事業)については、本年度と同額の5百90万6千円とした。

また、国庫補助金の他、文部科学省委託事業である「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」、「子どもの体力向上啓発事業」、「子ども体力向上プログラム開発事業」については、本年度同様、事業実施に向けて取り進めていく。

以上、国庫補助金の概算要求及び文部科学省委託事業への対応を説明、国庫補助金額並びに委託事業に係る国庫支出金額については、例年であれば12月下旬には内定の運びとなる旨を報告。

この他、JKA（競輪公益資金補助）、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ（toto）及び日本馬主協会連合会の補助金・助成金については、今後の要望にあたり、引き続き関係機関と調整を図っていく旨を併せて報告。

（４）平成２３年度秋の勲章・褒章受章者について（川口事務局長）

去る１１月３日に秋の勲章及び褒章の受章者が発表され、本会推薦の勲章受章者として、日本ホッケー協会副会長の内藤政武氏が旭日小綬章を、元日本セーリング連盟理事の藤沢誠一氏が旭日双光章を、日本ソフトテニス連盟副会長の表孟宏氏が瑞宝小綬章を受章された旨を報告。

（５）東日本大震災復興支援にかかわる義援金の寄付について（岡崎専務理事）

東日本大震災復興支援にかかわる義援金については、９月１６日まで募集を行い、８千４百４２万４千７百６６円が集まり、９月２２日に岡崎専務理事が日本赤十字社を訪問し目録を贈呈した旨を報告。

その後、職員からの寄付金及び預金口座利息分が生じたため、最終的には義援金総額は８千４百４２万９千６百５円となり、これを１０月１７日までに日本赤十字社へ寄付した旨を併せて報告。

（６）スポーツこころのプロジェクトについて（岡崎専務理事）

去る９月１４日開催の「スポーツこころのプロジェクト」第１回実行委員会において、本プロジェクトの主催４団体における事業実施に関わる承認状況等これまでの経緯を報告した後、事業計画及び予算、派遣する「夢先生」の人選等が承認された旨を報告。

当初１，２００教室計画していた「スポーツ笑顔の教室」は、被災地の準備状況等もあり、３００教室の規模に変更した。

また、その他の事業として、被災地の児童約１３万８千人に対し、「夢先生」の写真とメッセージを掲載した下敷きを配布し、多くの「夢先生」の写真とメッセージをホームページで公開する「スポーツ笑顔のメッセージ」を実施することとしている。

第１回目となる９月２１日の岩手県大船渡市の蛸ノ浦小学校では、元サッカー日本代表のラモス瑠偉さんに「夢先生」を務めていただき、視察した岡崎専務理事から、被災地の厳しい状況の中でも人々に笑顔を与えるスポーツの持つ力について感想が述べられた。

被災地の小学校・教育委員会等のご協力を得て、今後も、「夢先生」との調整を図り、順次、「スポーツ笑顔の教室」を実施していくこと、

また、資料として提示した「寄付金募集要領」に基づき、主催4団体のホームページを活用して寄付金の募集を行うことを報告。

(7) 日本体育協会・日本オリンピック委員会創立100周年記念事業について  
(岡崎専務理事)

去る7月15日・16日に開催した記念シンポジウム東京会場並びに祝賀式典・レセプションについては、加盟団体をはじめ、多くの方々のご理解・ご協力により盛会裡に終了した旨を報告。岡崎専務理事から、祝賀式典の受付や会場案内など、理事・監事のご協力に対して謝辞が述べられた。

また、その全体概要を資料に基づき報告するとともに、寄付金の募集状況について、10月31日現在、487件、6千5百37万円となった旨を報告し、本年12月末まで受け付けていることから、引き続き協力を依頼した。

さらに、公表された「スポーツ宣言日本」は、日本体育協会並びに日本オリンピック委員会において、これから進むべき新たな100年に向けた指針について、「21世紀の新しいスポーツの使命」としてグローバルな視点に立ち作成したものであり、今後、本会では、本宣言のレプリカ及び普及パンフレットを作成し、加盟団体をはじめスポーツ関係者に広く配布するとともに、本宣言を踏まえて各種スポーツ振興の方策や事業計画を策定していくことを報告。

(8) 「21世紀の国民スポーツ振興方策」の改定について (岡崎専務理事)

「21世紀の国民スポーツ振興方策」については、おおむね5年後を目途に、各種事業の実施状況、達成状況、課題等について評価と見直しを行い、改めて、その後の10年間を見据えた新たな国民スポーツ振興方策とそれに基づく事業推進計画の策定を行うこととしている。

本会創立100周年の節目に、我が国スポーツ界が一致して「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～」を公表、国においても8月に施行された「スポーツ基本法」をもとに、「スポーツ基本計画」が平成23年度末までに策定される予定である。

これらスポーツ界を取り巻く様々な動向を加味しつつ、本会の「国民スポーツ振興方策」の改定に向け、総合企画委員会企画部会のもとにプロジェクトを編成し改定に取り掛かるとともに、理事・監事をはじめ加盟団体や関係機関に対し、意見聴取も行う旨を報告。

また、改定スケジュールについては、プロジェクトを編成後、本年中に検討作業を開始、文部科学省が策定している「スポーツ基本計画」の

内容を確認した上で、平成24年度中には「国民スポーツ振興方策」の改定案を策定したい旨を説明。

なお、プロジェクトメンバーは、概ね3名程度を予定しており、総合企画委員会において、その人選について、張会長と岡崎専務理事に一任された旨を報告。

## 2. 国民体育大会関係

### (1) 第66回国民体育大会（山口県）の終了について（泉常務理事）

「東日本大震災復興支援・第66回国民体育大会」は、10月1日（土）から10月11日（火）までの11日間、山口県で行われた。会期前実施競技として水泳・体操・クレ射撃の3競技が、9月7日（水）から15日（木）に開催された。

大会には、水泳、陸上競技、卓球などに我が国を代表するトップアスリートが数多く参加し、各競技会場において熱戦が繰り広げられた。

天皇皇后両陛下には、総合開会式にご臨席賜るとともに、国体役員懇談会において、多くの参加者と親しくご懇談を賜った。

また、秋篠宮同妃両殿下には、総合閉会式にご臨席賜り、天皇杯・皇后杯を獲得した山口県選手団へ両賜杯を賜った。

各競技会には、両陛下をはじめ各宮様にご臨席いただくとともに、関係役員の方々の周到な準備と、会場地の多くの方々の支援により、盛会裡にすべての競技会を終了することができた旨を報告。

また、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が実施したドーピング検査は、競技会検査で15競技138検体、競技会外検査で8競技22検体、延23競技160検体で実施。検査結果は、日本アンチ・ドーピング機構からの報告があり次第、本会ホームページで公表する。

その他、クレ射撃競技については、日本クレ射撃協会における役員人事問題に関連し、本会の提示した付帯条件を遵守することを条件に実施を認めたが、競技会においては、特に問題も生じず、全競技日程を終了した旨を報告。

### (2) 第66回国民体育大会（山口県）ドクターズミーティングの終了について（泉常務理事）

今回で18回目となるドクターズミーティングは、国民体育大会開会式前日の9月30日（金）に山口市において、都道府県帯同ドクター代表等149名が参加し開催された。

本年は、日本アンチ・ドーピング機構、国立スポーツ科学センター、地元山口県体育協会と連携し、国体選手に対する医・科学サポートシス

テムのさらなる充実を図るためのプログラムを提供した。

山口県の国体に向けた取り組みについては、映像や実践事例を交えた紹介があり、特に選手強化体制や財政基盤に関して多くの質問が寄せられるなど、今後の活動へ向けた貴重な情報交換がなされた旨を報告。

(3) 第66回国民体育大会（山口県）における企業協賛（国体パートナー）  
について (川口事務局長)

本年度から新たにスタートした企業協賛制度である「JASAスポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」において、『国体パートナープログラム』を購入いただいたアシックス、大塚製薬、ミズノ、三井住友海上、ローソン、ロッテ、サントリー、JKAの支援により、開催県である山口県を中心に、初めて地元ラジオ局を活用したPR活動を行い、大会期間中、国体番組を放送し、東日本大震災で被災した岩手県、宮城県、福島県のFM局とネット同時中継を実施するなど、国体のPR活動を積極的に展開した旨を報告。

(4) 第68回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催地（秋田県）について  
(泉常務理事)

国民体育大会冬季大会の開催地は、平成23年1月12日開催の平成22年度第7回理事会において、第68回大会の開催地、スキー競技を除く第69回大会の開催地の選定及び決定について、張会長及び泉委員長に一任されていた。

このうち、第68回大会のスキー競技会について、去る9月2日、秋田県に対し本会会長及び文部科学大臣の連名による開催要請を行い、9月16日、秋田県から開催を受諾する旨の回答があった。

その後、9月26日に岡崎専務理事が秋田県に開催決定書を届け、開催地として秋田県が決定した旨を報告。

秋田県でのスキー競技会の開催は、本年2月に開催した第66回大会に続いて2年ぶり7度目の開催となり、会場地及び競技会場は花輪スキー場となる。会期については、現在、関係団体間で調整しており、決定次第、改めて理事会に報告することとした。

(5) 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会（山形県）の会期について  
(泉常務理事)

第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催地については、去る7月13日開催の第3回理事会において山形県に決定したが、会期については関係機関・団体と調整が付き次第、改めて報告することとした。

いた。

その後、山形県が全日本スキー連盟及び会場地と調整を行い、本会にて検討した結果、平成26年2月21日から2月24日の4日間とすることが決定した旨を報告。

(6) 第69回国民体育大会（長崎県）の会期について (泉常務理事)

第69回国民体育大会の開催地については、去る7月13日開催の第3回理事会において長崎県に決定したが、会期については調整がつき次第、改めて報告することとしていた。

その後、長崎県が関係機関・団体等と調整を行い、本会にて検討した結果、平成26年10月12日から10月22日の11日間とすることが決定した旨を報告。

各競技会の日程については、現在、長崎県が実施競技団体及び会場地市町村と調整を進めている。

なお、水泳競技については、9月中旬までに実施することで関係団体間で調整している旨を併せて報告。

3. 日本スポーツマスターズ関係 (不老理事)

・日本スポーツマスターズ2011石川大会の終了について

本年度11回目となる「東日本大震災復興支援・日本スポーツマスターズ2011石川大会」は、去る9月16日（金）から20日（火）の5日間、水泳競技は8月27日（土）から28日（日）の2日間、ゴルフ競技は9月14日（水）から16日（金）の3日間、石川県下6市7町30会場にて開催され、全13競技に全国から7,850名という大会史上最多の選手・監督が参加し、熱戦を繰り広げ、石川県の関係者のご尽力により、盛会裡にすべての競技を終了することができた旨を報告。

開会式には、選手、監督など1,107名が参加するとともに、日本スポーツマスターズの広報・PRにご協力いただいているシンボルメンバーも参加し、華やかな雰囲気で行われた旨を報告。

恒例のシンボルメンバーによるスポーツ教室は関連事業として開催され、宇津木理事、樋口理事にもシンボルメンバーとしてご協力いただいた旨を報告。

また、高円宮妃殿下におかれては、9月18日（日）に金沢市で開催された、バレーボール競技、バスケットボール競技、ソフトボール競技、サッカー競技の4競技会をご視察された旨を併せて報告。



4. 公認スポーツ指導者関係 (川口事務局長)

・公認スポーツ指導者の表彰について

公認スポーツ指導者等表彰要項に基づき、都道府県体育協会及び中央競技団体からの推薦者について、去る9月2日開催の指導者育成専門委員会において審査した結果、資料のとおり231名（第1号表彰者206名、第2号表彰者19名、第4号表彰者6名）を、来る12月18日開催の平成23年度公認スポーツ指導者全国研修会において表彰する旨を報告。

5. 国際交流事業関係 (臼井理事)

(1) 第15回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（派遣・受入）の終了について

本交流事業は、去る8月16日（火）から22日（月）までの7日間、日韓同時に派遣・受入を実施した。本会派遣団は、岡崎専務理事を団長として、岩手県からサッカー、バレーボール、奈良県からバスケットボール、卓球、バドミントンの小・中学生、指導者及び本部役員の218名により韓国の太田広域市を訪問し、競技プログラムを中心に親善交流を行った。

韓国代表団の受入は、岩手県体育協会に協力いただき、8月17日に行われた歓迎夕食会には、本会から霜觸理事も出席し、215名が競技交流や文化プログラム等を通して交流を行った旨を報告。

なお、岩手県及び同県体育協会に対しては、このたびの震災により大きな被害を受けたにもかかわらず、派遣・受入の両事業とも対応いただいたことについて謝辞が述べられた。

最後に、派遣団の団長を務めた岡崎専務理事から感想が述べられた。

(2) 第19回日・韓・中ジュニア交流競技会（愛知県）の終了について

本交流競技会は、去る8月22日（月）から28日（日）までの7日間、愛知県名古屋市を主会場として開催された。日本選手団は臼井秀明理事を団長とする261名をはじめ、韓国選手団、中国選手団、地元愛知県選手団が11競技に参加した。競技会は高いレベルでの競技が行われ、高校生らしいフレンドシップ交流会も実施された旨を報告。

なお、23日に行われた全選手参加による開会式には、張会長から大会会長挨拶、布村文部科学省スポーツ・青少年局長から祝辞、大村愛知県知事・河村名古屋市長から歓迎の挨拶など、盛大に執り行われた旨併せて報告。

- (3) 2011年アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について  
本事業については、去る10月26日(水)から11月2日(水)までの8日間、近隣のアジア諸国14の国・地域から、計28名の指導者及びスポーツ行政担当者等を招待し、我が国における青少年スポーツ活動を含めたスポーツ事情について視察・研修を実施した。

研修内容としては、文部科学省による「我が国の生涯スポーツの現状と課題」、本会から「総合型地域スポーツクラブ」のレクチャーをそれぞれ行い、国立スポーツ科学センターの見学、「伝承遊びと運動(スポーツ活動)について」をテーマとした各国・地域からの事例発表等を行った。

また、静岡県の「袋井アスレチッククラブ」及び「掛川総合スポーツクラブ」を訪問し、それぞれのクラブの設立と運営に関するレクチャーを受けるとともに、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団活動の現状について意見交換が行われた旨を報告。

## 6. スポーツ少年団育成事業関係 (坂本理事)

- (1) 日本スポーツ少年団夏の諸事業の終了について

東日本大震災復興支援事業として実施した本年度の夏の諸事業については、国際交流事業では、38回目を迎えた日独スポーツ少年団同時交流に日本団75名を派遣し、ドイツ団は当初125名を予定していたが、東日本大震災の影響により35名が来日し、北海道、東海、近畿、四国の各ブロックで受入事業を実施した。

また、本年はドイツスポーツユースと締結している国際交流協定調印の年にあたることから役職員を派遣し、日独スポーツ少年団同時交流を含むドイツスポーツユースとの交流事業について2015年まで継続実施することについて調印した。

また、日中青少年スポーツ団員交流は、本年は中国団員受入を予定していたが、東日本大震災の影響により、中国側が団員の派遣を見合わせたため、受入事業は中止となった旨を報告。

国内交流事業では、第49回全国スポーツ少年大会等の国内交流事業、リーダー養成事業並びにポカリスエット・ジュニアスポーツセミナー等の計6事業を当初計画のとおり実施し成功裡に無事終了した旨を報告。

- (2) 日本スポーツ少年団創設50周年記念事業の実施体制について

日本スポーツ少年団は、平成24年に創設50周年の節目を迎え、全国のスポーツ関係者とともに、その慶事を祝するため「50周年記念事業」の実施を計画している旨を報告。

事業の実施体制については、「日本スポーツ少年団創設50周年記念事業」実行委員会を設置し、その下に、記念事業部会、記念誌部会、式典部会の3部会を設置する。また、実行委員会及び各部会のメンバーについては、張会長をはじめ本会の幹部役員、日本スポーツ少年団の正副本部長などにより編成した旨を併せて報告。

本事業の実施に向けて、都道府県体育協会及び都道府県スポーツ少年団との連携・協力に関して、本会理事に対して協力を依頼した。

#### <質 問>

張会長 国際交流事業における海外からの参加者の来日については、現時点でも、派遣国（特にドイツなど）は原発事故の影響を恐れている状況にあるのか。

白井理事 去る11月4日から10日まで、日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流において韓国選手団に接していたが、特に気にしていないように見えた。

坂本理事 競技団体や市町村レベルを見ると、現状では、世界大会の日本開催や各種交流事業の実施などもみられることから、来年度の交流までには、平常に戻ると思われる。

#### 7. 平成23年度「体育の日」中央記念行事「スポーツ祭り2011」の終了について (森副会長)

平成23年度「体育の日」中央記念行事「スポーツ祭り2011」については、去る10月10日（月・祝）に本会及び文部科学省、日本オリンピック委員会など、日本のスポーツ界が一丸となって、国立スポーツ科学センター及び味の素ナショナルトレーニングセンターを主会場に実施した。

オープニングでは、子ども体力向上キャンペーン事業の一環として、全国の小学生から募集したポスター及び標語の優秀作品の表彰式を行い、計12名を表彰した。

当日は、レスリングの浜口京子さん、スキーの荻原健司さん、荻原次晴さん、水泳の中村礼子さんをはじめ、多くのトップアスリートの協力を得て、参加・体験型のスポーツ教室、国立スポーツ科学センター及び味の素ナショナルトレーニングセンターの諸施設を活用した各種イベントに計13,090名が参加した旨を報告。

また、東日本大震災復興支援の一環として、福島県内のスポーツ少年団から小学生170名とその引率者21名の計191名を招待し、運動会をはじめ各スポーツ教室に参加した旨を併せて報告。

## その他

川口事務局長より、次回第5回理事会は、平成24年1月11日（水）15時から本会にて開催することを確認した。

また、理事会終了後、恒例の体協記者クラブとの新年懇親会を16時から実施する旨を報告した。

また、本会の「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンに係る配布グッズを紹介し、キャンペーンの積極的なPRへの協力を依頼した。

## <意見>

臼井理事 群馬県体育協会は群馬県スポーツ協会に名称変更したが、どのように考えているのか。

岡崎専務理事 数年前に本会が加盟団体に対して、日本体育協会の名称変更について調査した。加盟都道府県体育協会では半数以上が、時期尚早であるとの意見を、加盟競技団体では半数が賛成であるとの意見であった。

このような調査結果を踏まえ、名称変更については、本会の大きな検討課題と考えている。

この度、群馬県体育協会がいち早く名称変更を実現したことについては、時代の趨勢として歓迎している。

また、本会としては、すでに「加盟団体規程」において、「都道府県体育協会等」という表記に改めており、“等”という文言により都道府県体育協会の名称変更についても対応可能としている。

竹田理事 2020年の夏季オリンピック・パラリンピック招致に向けて、東京都が正式に立候補したことと併せ、オリンピック・パラリンピック招致委員会等の動向について説明し、大会招致には強い決意をもって取り組んで行くことを報告し、日体協加盟団体をはじめ、各方面からの協力を依頼した。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時20分閉会。